

警戒船講習会についてのお知らせ

令和7年8月21日
第七管区海上保安本部
交通部 航行安全課

警戒船講習会とは

海上で工事・作業等を行う際に
付近を航行する船舶や、工事作
業に従事する船舶の航行の安全
を確保するために配備される警
戒船の専従警戒要員や、警戒業
務管理者の必要な知識及び技能
を習得していただくための講習
です。



令和7年度開催予定について

(1)北九州地区 令和7年11月ころ

(担当:若松海上保安部 航行安全課 093-761-4200)

(2)福岡地区 令和7年11月ころ

(担当:福岡海上保安部 交通課 092-281-5867)

(3)長崎地区 令和7年10月ころ

(担当:長崎海上保安部 交通課 095-829-2819)

(4)大分地区 令和7年11月ころ

(担当:大分海上保安部 交通課 097-523-2197)

※開催日については、決定次第、各海上保安部のHP等にてお知らせします。



受講申請オンラインシステム導入について

これまで警戒船講習会の受講申請については、郵送による手続きのみとしておりましたところ、令和7年6月から、オンラインによる申請を導入しました。事前にご登録いただくことで、応募が開始した際にスムーズに応募が行えます。

<警戒船講習会への申し込みはコチラ>

※令和7年にあつては、移行期間として、従来の紙申請とオンライン申請の両方で受付しておりますが、令和8年4月以降は、オンライン申請のみに移行する予定としております。

！ 受講証明書再交付申請について

これまで警戒船講習会受講証明書の再交付申請については、郵送による手続きのみとしておりましたところ、令和7年6月から、オンラインによる申請を導入しました。申し込みに関しては、事前にこちらの『再交付申請のお知らせ』をご確認ください。

<再交付申請の申し込みはコチラ>

新規登録後、「受講証明書 再交付申請」から申請を行ってください。

※令和7年にあつては、移行期間として、従来の紙申請とオンライン申請の両方で受付しておりますが、令和8年4月以降は、オンライン申請のみに移行する予定としております。

【問い合わせ先】
第七管区海上保安本部 交通部
航行安全課 海務第一係
電話093-322-1211
(平日の午前9時～午後5時まで)